

市長定例記者会見資料

平成31年2月1日

部 課 名	都市整備部都市政策課	電 話	22-8383
課 長	有馬 善己	担 当 者	宮崎、藤村

1. 件 名

周南市立地適正化計画の改定について

2. 日 時

平成31年2月1日（金）改定

3. 内 容

人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な都市構造へ転換を図るため、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」を以下のとおり改定し、公表しました。

○主な改定内容

人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域である「居住促進区域（都市再生特別措置法上の居住誘導区域）」の追加

○計画目標年次

平成47（2035）年

○対象区域

周南都市計画区域と周南東都市計画区域

○都市づくりの基本理念

「地域と拠点が連携し 安心・快適・活力を生み出す 未来につながる共創共生都市周南」

○都市機能誘導区域（2か所）

徳山駅周辺と新南陽駅周辺

4. そ の 他

別添資料「周南市立地適正化計画 概要版」のとおりに